

ふるさと納税 「ワンストップ特例申請」 のオンライン化

2022/9/29

株式会社シフトセブンコンサルティング

ふるさと納税におけるオンラインワンストップ特例申請

- 「マイナポータル」アプリとマイナンバーカードの公的個人認証サービス（JPKI）を利用して、本人確認を行います。
- 完全オンライン処理で完結、かつ即時に申請利用が可能です。
- 公的個人認証サービスを利用することで、ふるさと納税における「ワンストップ特例申請」の申請書郵送や添付資料として必須なマイナンバーカードのコピーや住民票などの本人確認書類の送付が不要となります。
- オンライン申込におけるなりすましや改ざんを防止、寄附者だけでなく、申請を受け付ける地方公共団体でも業務負荷が軽減されます。



オンラインワンストップ特例申請

- ✓ 複数団体への寄附も一括で申請可能
- ✓ 申請後の住所変更もオンラインで完結
- ✓ 入力時に不備チェックでミス防止



オンラインでの「ワンストップ特例申請」はマイナンバーカードで

公的個人認証サービス(JPKI)に関するユースケース

① オンライン申請時の一括証明書付与

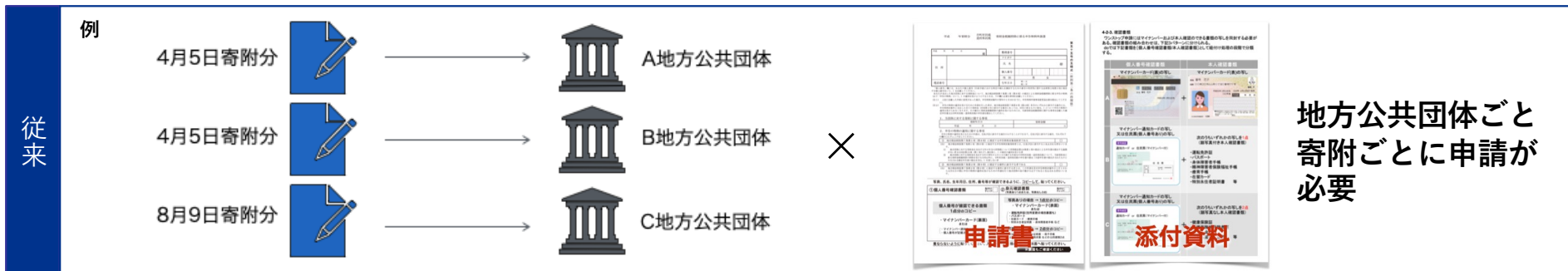
ふるさと納税におけるオンラインでのワンストップ特例申請において、郵送物の削減によるコスト削減やリードタイム短縮等の課題解決を実現。JPKIにおいては、署名用電子証明証の一括付与を実現しています。

従来形式の課題

- ・ 「地方公共団体ごと寄附ごと」に一つずつ申請書と添付書類を提出
- ・ 年末に寄附すると申請書提出がギリギリ
- ・ 申請後に住所変更等が発生した場合、寄附した全団体に連絡が必要

サービス利用によるメリット・ポイント

- ・ 複数の地方公共団体へ寄附した場合でも1回のオンライン申請で完結
- ・ 完全オンラインなので締切間際の寄附でも申請可能
- ・ 住所変更もオンラインで全団体へ一括変更可能



<問い合わせ先>
株式会社シフトセブンコンサルティング
広報担当 福永 和弘

電話番号 : 080-3507-2934
メールアドレス : k.fukunaga@shift7.jp